

Y7-03

医師の負担軽減に向けて
-医師事務作業補助者の体制強化-

日本赤十字社長崎原爆病院 診療支援室
谷口 英樹、堀中 馨

【はじめに】近年医師の業務は多岐にわたり、医師の疲弊は医療崩壊の要因と言われている。平成19年12月に厚生労働省通知が出され、1) 診断書、診療録、処方箋の作成、2) 主治医意見書の作成、3) 診察や検査の予約、に関して事務職員が代行可能とされた。これを受け当院でも医師以外で対応可能な業務の事務職移管を進めてきたのでその推移につき報告する。

【経緯】上記厚労省通知を受け、まず試行として、平成19年11月より外科に2名の医療クラックを採用し、約半年間主に診断書の作成代行を中心に業務を委託した。外科医師のアンケートではおおむね好評であり、他の部署からも同様の人員の配置を希望する申し出が相次いだ。そこで平成20年5月より全日勤務5名、半日勤務4名の医療クラックを採用。同6月より75:1の加算を申請、受理された。これにより全科の診断書作成代行が可能となり、医師の業務の軽減に大きく貢献した。平成22年の診療報酬の改定により勤務医の負担軽減策がさらに強化され、項目が3項目から8項目へ増え、加算点数もさらに細分化された上で加点された。これを受け、当院では25:1の加算取得を目指し、全日勤務者2名、半日勤務者10名を新たに採用し、平成23年5月より研修に入った。

【考案】これまでは書類作成代行が主な医療クラック業務であったが、今後は外来における電子カルテ記載代行、各種予約の代行を予定している。また、業務遂行の中で各部門の要請があればさらに業務拡大を目指し、近い将来には20:1加算取得を目標としたい。

【結語】医師事務作業補助者の設置は医師の負担軽減に大きな貢献となる。今後もこの政策を大いに活用し、貴重な医療資源である医師の負担軽減をはかりたい。

Y7-04

診療情報管理室再構築から見えてきた
診療情報管理士としての医師支援業務

浜松赤十字病院 企画課
永原 弓子、飯塚 敏章、岡村 直哉、
古山 智一、中川 友希

【はじめに】当院は病床数312床、実働病床数260床、診療科20科の地域中核病院である。今回、病院新築移転、電子カルテの導入、医療機能評価Ver.6受審を経て診療情報管理室の再構築を実施した。その過程で見えてきた診療情報管理士としての医師支援業務への取り組みを報告する。

【目的・方法】診療情報管理室では何を行っているのか? 「診療情報管理室の見える化」を目指し、電子カルテと連携している部門システムの立ち上げ、毎月の疾病報告の作成、電子化に向けた各種規程の見直し、診療情報管理室業務の効率化および見直しを行った。

【結果】日々の業務に部門システムを導入し、診療情報管理室の業務を見直した結果、1日約1時間の業務量が軽減された。また、新しい業務として、診療情報二次利用時の匿名化処理などを行う診療情報の保護業務や、診療情報管理士主体の症例登録などの医師支援業務も可能となり、「診療情報管理室の見える化」の第一歩となった。

【まとめ】今後、診療情報管理士主体のがん登録の実施、電子カルテのDWHを利用した診療情報のデータベース化の実現、診療情報の保護など、情報管理業務に関しては、ますます需要が増加すると考えられる。新しい業務が増えても、大規模な医療機関ならば新しい部門を立ち上げられるが、当院のような中規模医療機関では、マンパワー不足で単独に部署を設置することは困難であり、1人のスタッフが多種多様な業務を任されることになる。そのため、効率的にしかも確実に業務をこなすためには、診療情報管理士の自己研鑽、診療情報管理士とシステム部門との連携強化および情報管理に精通した診療情報管理室室長の確保が重要だと感じた。